

平成27年度事業報告書

自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日

公益社団法人 東洋療法学校協会

事業の概要

平成27年度は、24年4月から公益社団法人に移行して4年目となる当協会では、あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゆうに関する教育の調査研究及び教材等の開発、学術大会の開催、教員の研修等を行うことにより、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師の学校（あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師等に関する法律（昭和22年法律第217号）第2条第1項の規定に基づく学校又は養成施設をいう）の教育の振興と、国民の保健衛生の向上に寄与するために、定款に定める事業の推進と継続的發展を図り、あはきに関する普及啓発と安全性・技能向上により一層努めた。

1. 公益目的事業

1) 学術大会の実施と学会誌の発行事業

学術大会の開催と学会誌の発行を通じて、あはき師の学校教育の振興を図り、国民の保健衛生の向上に寄与した。

(1) 「第37回学術大会」

開 催 日：平成27年10月7日（水）

開 催 場 所：大阪国際交流センター

大会テーマ：「協同 -現代医療における東洋医療（あはき師）の役割-」

参 加 校：33校

参 加 者 数：1,520名（含む一般参加者32名）

主 管 校：大阪行岡医療専門学校長柄校

教 育 講 演：伊藤 壽記（大阪大学大学院統合医療学特任教授）

「これからの新たな医療体系としての全人的統合医療」

特 別 講 演：渡辺 恭良（理化学研究所 ライフサイエンス技術基盤研究センター長）

「疲労・慢性疲労のメカニズムと疲労克服策」

(2) 研究発表論文を集約した学会誌（第39号）を3,400部発行し、会員校・関係団体に販売と配布を行った。

2) 研修会事業

研修会を開催することにより、あはき師の学校教育の振興を図り、国民の保健衛生の向上に寄与した。

(1) 教員研修会の開催を通じて、教員により広い視点からの教育方法やあはきに関する知識を習得させ、資質の向上を図ることが出来た。

「第39回教員研修会」

開 催 日：平成27年8月4日（火）～8月5日（水）

開 催 場 所：北海道大学学術交流会館

大会テーマ：「医学教育のフロンティア」

参 加 校：39校（内非会員校1校）

参 加 者 数：207名（内非会員校2名）

主 管 校：北海道鍼灸専門学校

教 育 講 演：小林 清一（札幌保健医療大学看護学部看護学科教授）

「新しい高等教育機関の創設と専門学校のゆくえ」

市民公開講座：長谷川 岳(参議院議員)

『祭りと癒し「街は舞台だ、日本は変わる」』

(2)日本理療科教員連盟と共同で教員の質向上を図る目的での「日本鍼灸手技療法教育研究会」では、懸案となっていた書籍「理療教育学 序説」を発刊。今後の運営方法については、両団体で話し合っ方向性を決めることとした。

2月23日(火) 認定規則での総時間数の取り扱い等について調整会議を開催

3) アンケートによる調査研究事業

平成27年度の入学生を対象に、第13回「入学者の構成に関するアンケート調査」を実施し、集計内容を参加校に配布と同時に協会ホームページに掲載を行った。アンケートについては、公益事業であることから非会員校にも参加を呼び掛けた結果、下記のとおり協力が得られ調査内容に厚みを増すことが出来た。

「入学者の構成に関するアンケート調査」

調査月日：平成27年6月12日～平成27年7月1日

参加校：58校(内非会員校15校)

対象者：27年度入学生

参加者数：あま指課程	251名
鍼灸課程	1,806名
あはき課程	970名

4) 実技評価者の派遣事業

「はりきゅう実技評価委員会」に登録した実技評価者が、実技評価審査事業に参加を希望した学校に赴き、「実施要領」に基づき鍼灸実技教育の到達レベルを客観的かつ統一的に評価試験を実施し、実技の質向上に努めた。

また、平成25年度からは実技評価に参加した学校・学生に対し、モチベーションを高めるために評価委員会から認定証の発行を見ている。

「はりきゅう実技評価審査」

参加校：26校(詳細は、会議の開催及び運営状況に掲載)

評価を受けた学生数：1,689名

派遣評価委員数：160名

5) 助成事業

この事業は、当協会の定款の目的に合致する他団体が実施する事業への助成を通じて、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の学校の教育の振興を図り、国民の保健衛生の向上に寄与することを目的とするものである。

(1)学術大会研究発表校に対する助成 1校 @5万円×32校

(2)助成団体 「国民のための鍼灸医療推進機構」 助成金額 100万円

6) 教材の調査研究事業

新しい製品や教材、書籍が発売された際に、当該製品が学校協会から見て教材、書籍として良品であり、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の養成学校において使用することが適切であるかを検討している事業であるが、平成27年度は出版社等から書籍等の推薦依頼がなかった。

2. 収益事業等

1) 東洋療法に関する教科書等の作成及び改訂事業

(1) 改訂事業

(ア) 全面改訂

- ・「東洋医学臨床論」教科書の全面改訂に向けて、教科書検討小委員会を開催
- ・「スポーツ東洋療法ハンドブック」の全面改訂に向けて、平成27年度から委員会を立ち上げ、東京オリンピック前の平成29年度中の発刊を目指す。

(イ) 部分改訂（28年4月発刊）

- ・「あん摩マッサージ指圧理論」、「関係法規」

2) 模擬試験事業

あはき師国家試験のための模擬試験を実施することにより、良質な試験問題作成や勉強会等を通じて教員の資質向上、学生のあはき師国家試験対策を図ることが可能となるため、第3回目の模擬試験事業を実施した。非会員校にも参加を呼び掛け下記の事業内容となった。

「第3回模擬試験」

- ・試験実施日 平成27年11月7日（土）～23日（月）
- ・参加校 61校（内非会員校 20校）
- ・受験者数 2,682名（内非会員校 413名）

3) 会員相互扶助

(1) 研修会事業

会員校の健全な運営に資するため、代表者・教職員等に対し、専門学校の現状や法律関係など学校運営上必要とする研修会を開催した。

(ア) 企画調整部（出席者数40名）

開催日：平成28年度3月8日（火） 16：00～17：00

開催場所：浜松町東京会館オリオンルーム（世界貿易センタービル39階）

研修内容：演題「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の創設について」（中央教育審議会特別部会審議経過報告）と今後の課題

講師：岡本 比呂志（学校法人中央情報学園 理事長）

(イ) 法制部（出席者数32名）

開催日：平成27年度6月24日（水） 14：00～16：00

開催場所：浜松町東京会館ゴールドルーム（世界貿易センタービル39階）

研修内容：1. 認定規則・指導要領（ガイドライン）改定の取り組み（講師 坂本 歩会長外）

2. 職業実践専門課程等における第三者評価について(講師 関口 正雄理事)

3. 厚生労働大臣免許保有証について

(2) 会報事業

当協会の運営・活動状況を、会員校に情報提供するための会報を年4回発行し、各会員校及び監督官庁並びに関係諸団体等に配布を行った。

・会報 第103号～106号を発行

(3) 表彰事業

(7) 各会員校の特別に優秀な卒業生に対し、その努力を称えるための「盾」を当協会会長から授与した。

・優秀卒業生数 43名

(4) 学術大会での研究発表者に対し、当協会会長から「表彰状」を授与した。

・学術大会表彰者数 245名(32校)

4. その他

1) 厚生労働省医政局医事課に対し、①あはき師養成施設指導要領の見直し(必要単位数に最低授業時間数を併記)、②校外における実習等の認可、③講義・実習等への教員資格が無くても、高い専門性を持つ有識者の登用を認めて頂きたいとの要請を行ってきた結果、厚生労働省医政局医事課が「あはき学校養成施設カリキュラム等改善検討会」を設置し、平成27年度は検討会が2回開催された。

2) 平成28年2月実施の第24回あはき師国家試験問題等について、各会員校から意見を求め、国家試験検討委員会において協議取りまとめを行い、「第24回あはき師国家試験に対する意見」として、(公財)東洋療法研修試験財団理事長に提出した。

3) 各会員校とのネットワークの強化、各会員校の学生募集への寄与、あはきの普及啓発のためにホームページの充実を図っているが、今年度は、より各会員校の学生募集への寄与を深めるために、PC用のホームページ以外にスマートフォン専用のホームページを作成し、広く一般に情報提供を行った。

学校協会のホームページの充実を図るための一環として、会員校から「東洋雑学事典Q&A」の提出を頂き、ホームページに「東洋雑学事典Q&A」の掲載を引き続いて行っている。

4) 広報活動の一環として「会員校要覧」及び「会員校学生募集要項」等の作成、リーフレットは全面的な見直しを図って会員校のほか行政機関、業界団体並びに一般関係者に対し情報提供の資料として活用した。

5) 事業推進のため、関係行政機関との連携を密にし、(公財)東洋療法研修試験財団、あはき等法推進協議会、(公社)全日本鍼灸学会、国民のための鍼灸医療推進機構、マッサージ等将来研究会等のほか教育団体及び関係団体との情報交換を密にし、相互協力・連携強化に務めた。